

「議第八十号 令和六年度奈良県一般会計補正予算(第二号)」に  
対する附帯決議(案)

右、決議案を別添のとおり提出します。

令和六年十月八日

奈良県議会議員 永田 恒

同 芦高 清友

同 川口 信

奈良県議会議長殿

議第80号 令和6年度奈良県一般会計補正予算（第2号）に対する  
附帯決議（案）

議第80号 令和6年度奈良県一般会計補正予算（第2号）に賛成するにあたり、このうちの広域防災拠点整備事業が行われる南部 中核拠点に関連して、県当局には以下の三つの意見を附帯する。

- 一 基本構想や基本計画の策定にあたり、県議会の意見を踏まえ、総務省との協議にあたること。
- 二 災害時における人命救助への体制を最優先とし、県議会と 地元の意見、それに緊急防災・減災事業債の趣旨を踏まえ、 当拠点の太陽光発電施設整備の是非について判断すること。
- 三 当拠点の防災機能を最大限に発揮するためにも、拠点への 道路アクセス等を充実させ、消防学校の一体整備を検討するなど機能強化に資する環境整備を進めること。

以上、決議する。

令和6年10月8日

奈良県議会